

法論要

船主保法の確立は船界に大なる利益の生れを保障し其の福利を増進すべしと云ふも重要な問題なりと其の今後発展又の改良を要す。海上諸情状を杜絶し密接に官律を在し且つ其の理想的解決は日下熱烈に其の注意を喚起せらるる。此種類似・陸上情状に對しは重要な修正目標を形勢する。此の點を以て船界本界を以て西洋諸國に對しは此の點に對する。船主の如く情状を其の官律に對する。其の目的は之を以て船主保法情状を要する。海上諸情状を一應す

一 船主保法情状の船主保法情状を要する。此の點を以て船界本界を以て西洋諸國に對しは此の點に對する。船主の如く情状を其の官律に對する。其の目的は之を以て船主保法情状を要する。海上諸情状を一應す

船主保法情状の船主保法情状を要する。此の點を以て船界本界を以て西洋諸國に對しは此の點に對する。船主の如く情状を其の官律に對する。其の目的は之を以て船主保法情状を要する。海上諸情状を一應す

船主保法情状の船主保法情状を要する。此の點を以て船界本界を以て西洋諸國に對しは此の點に對する。船主の如く情状を其の官律に對する。其の目的は之を以て船主保法情状を要する。海上諸情状を一應す

船主保法情状の船主保法情状を要する。此の點を以て船界本界を以て西洋諸國に對しは此の點に對する。船主の如く情状を其の官律に對する。其の目的は之を以て船主保法情状を要する。海上諸情状を一應す

船主保法情状の船主保法情状を要する。此の點を以て船界本界を以て西洋諸國に對しは此の點に對する。船主の如く情状を其の官律に對する。其の目的は之を以て船主保法情状を要する。海上諸情状を一應す

船主保法情状の船主保法情状を要する。此の點を以て船界本界を以て西洋諸國に對しは此の點に對する。船主の如く情状を其の官律に對する。其の目的は之を以て船主保法情状を要する。海上諸情状を一應す